

地域密着・地域交流を促進する方法②

施設ケアの経験を通じてボランティアの重要性を認識

今回は、地域密着・交流の実践として、「ボランティア制度」の活用を紹介いたします。

私は介護保険施設で働いていたことがありますが、施設ケアの場では、「コミュニティケア」の視点を持ちにくいと実感しています。施設ケアも在宅ケアも「コミュニティケア」の一環であり、両者の違いは利用者の生活拠点が施設にあるのか自宅にあるのか、この点にのみ依拠されています。つまり、地域でなされるケアという点において、両者は「コミュニティケア」の一環と言えるわけです。

介護保険施設に勤めていた当時、入居者の主なニーズは外出支援でしたが、ほとんどの方は年に1〜2回程度しか外出の機会がなく、当時は他の施設も全く同じような状況でした。これは重大な権利侵害ではないかと考えましたが、外出支援には人手が必要です。施設内を歩行器でやとと歩ける方でも、屋外では車いすでの移動になってしまいます。ほぼ一対一の職員配

置が必要となり、職員の人員配置からいって、日常的な外出は不可能な状況でした。

この問題を解決しようと、社会福祉協議会を経て外出ボランティアを募集、5〜6人の協力者が得られました。その方々のおかげで、一人の職員で5〜6人の利用者の外出支援ができたのです。この経験は、施設ケアを「コミュニティケア」の視点でとらえた実践だと後に理解しました。地域の絆でボランティアの受け入れを積極的に進めているのは、この経験があったからです。

子どもたちもかわるボランティア制度

受け入れに関しては、「ボランティア活動における留意点」の説明をさせていただき、継続的な活動を促進するため、活動内容・活動機・趣味や特技をおうかがいするようにしています。

さらに地域の絆では、ボランティア制度を導入しています。当法人が運営するセンターで介護ボランティアに参加してくださると、活動時間に応じて30分で1「きずな

な」(50円分)のサービスを受けることができます。1年間で貯めることが可能なのは100「きずな」(5000円分)ですが、これには有効期限がないので、10年間で1000「きずな」(5万円分)貯めることも可能です。

貯まった「きずな」は、貯めた本人もしくは家族の方が、喫茶コーナーや足湯の利用料、地域密着型サービス利用における食費、おむつ代、宿泊費等に充てることができるのです。

この制度は稲城市の取り組みを参考にしましたが、多くの自治体は、ボランティア活動者の介護予防を目的にしています。当法人の制度も、介護予防の視点もありますが、第一義は地域交流です。だからこそ、夏休み等で遊びに来る子どもたちもボランティア制度の対象としています。

わが国は30年後には30人に1人の方が認知症になると言われています。その時の支え手は今の子どもたちです。少しでもセンター利用者にかかわってもらうことが、30年後の地域づくりにつながることも考えています。

感謝の気持ちを忘れず伝えていくことが重要

2007年11月にスタートさせた同制度の登録者数は、現在30人。そのうち、日常的・継続的に活動されている方は7人です。7人の内訳は、表のようになります。65歳以上の方のうち2人が、要支援高齢者です。その他、年に一度、庭の松を剪定してくださる方や、夏休みに敷地内の草取りをしてくれる小学生の参加もあります。利用者のご家族の方が不定期に活動されているケースもあります。

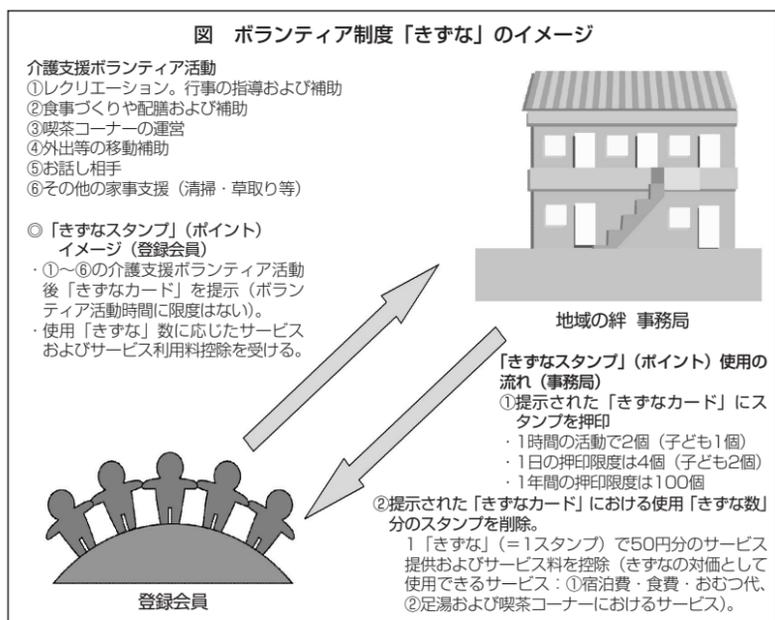
表 ボランティア制度登録人数

	中学生	50代	65歳以上
女性	2	1	2
男性		1	1

「介護ボランティア」、つまり、センター利用者の支援をしてくださる活動のうち、図の「介護支援ボランティア活動」の6項目にしています。次号で紹介する「地域交流事業」と称した、地域住民を巻き込んだイベントの運営等におけるボランティア活動は、この制度の対象活動にはしていません。イベント運営におけるボランティア活動などは、どこからどこまでが、イベント参加者で、ボランティアなのか、非常に区別がつきにくい

ものです。運営に対して何らかの協力をしてくださっている方は、多いイベントで40人以上にもほり、制度の対象とするには難しい点が多々あるからです。どちらかといえばこの制度は、NPO活動・運営に協力していただいたボランティアの皆さんに、やりがいときっかけ、そして、少しの還元を提供する構造により、新規のボランティア活動を促進・継続する手段として有効であると考えています。

ボランティア活動の継続性は、その活動内容の量的・質的变化を伴います。継続していくなかで、自分ができることが他にもあることに気づいていただけることがあります。また、職員がボランティアの主体性を引き出すことで、初めは利用者から一歩離れて活動がされていた方が、アクティビティ



1の支援をしてくださるようになることもあります。継続した活動をしていただくためには、職員一同、常に感謝の気持ちを忘れず、それをボランティアに表現していくこと。そして、ボランティア一人ひとりの活動における自己実現を心からサポートして「姿勢」(これだけで十分だと思いません)が不可欠です。

小規模多機能型居宅介護運営に不可欠な、「コミュニティケア」の実践を解説。マーケティング戦略から地域支援・連携の方法など事業を成功させるノウハウを伝授。

中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。大学では、社会学を中心に社会福祉学を学ぶ。主な職歴は、デイサービスセンター生活相談員、老人保健施設介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。学生時代に参加した市民運動「市民の絆」の名前をヒントに命名。